

《冠婚葬祭の簡素化で明るく豊かな生活を！》

明るく豊かな住みよい町づくりのため、生活の「むり・むだ・みえ」を無くするために、冠婚葬祭の簡素化を進めましょう。

横浜町冠婚葬祭簡素化推進協議会では、下記のとおり冠婚葬祭の簡素化を推進する事になりました。

町民の皆さんの一層のご理解とご協力をお願いします。

☆ 冠 婚 の 部 ☆

1. 町内外での披露宴の費用は会費制とし、招待客の祝儀は **1万5千円以内** とする。
2. 披露宴の案内状は往復ハガキとし、会費制であることを明記する。
3. 会費は料理、引き出物、飲酒類、その他の費用にあてる。
4. 招待客はできるだけ近親者にとどめ、職場関係等においても招待客は最小限にとどめる。

☆ 葬 祭 の 部 ☆ ※ の箇所は、推進協議会で訂正したところです。

1. 法要のおつかいは最小限にとどめ香典を含め **1万円以内** とし、法要の通知には会費制であることを明記する。
2. 一般香典は **2千円以内** とし、香典返しはやめハガキだけとする。
3. 通夜の場合のもてなしは茶菓子程度とし、酒類は出さないようにする。
4. 供物（盛籠等）、花輪は近親者だけとし、それ以外は控える。又、盛籠返しはやめる。
5. 供物（盛籠等）、花輪は花輪ポスターを利用し、極力『現金』で供える。
6. お布施は葬儀で **10万円以内** とし、又、法要の場合は **3万円以内** とする。
7. 香典返し、忌明けはハガキ礼状とする。
8. 三十五日、1周忌等のおつかいは、 **5千円以内** とする。
9. 葬儀の祭壇、飾り付け等は極力最小限にとどめ、簡素化に努める。

☆お祝い・見舞いの部☆

1. お祝い（家屋の新築・建て前・入学・出産等）、病気見舞いは **5千円以内** とし、見舞い返し、快気祝いはハガキ礼状とする。
2. その他のお祝い、見舞い等についても協議会の趣旨を理解し、簡素化の推進に努める。

横浜町冠婚葬祭簡素化推進協議会

○横浜町 ○横浜町議会 ○横浜町教育委員会 ○横浜町産業団体
○横浜町連合婦人会 ○横浜町老人クラブ連合会 ○横浜町連合PTA
○横浜町農協・漁協・商工会女性部 ○横浜町530歩の会 ○西福寺
○横浜町文化協会 ○横浜町各町内会 ○吹越町内会冠婚葬祭簡素化協議会

【事務局 横浜町立公民館 TEL 0175(78)6100 FAX 0175(78)6112】